

「浅口市第4次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)」  
 についての意見(パブリックコメント)募集の実施概要及び市の考え方について

1 実施概要

1 公表資料	浅口市第4次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して生活し、社会参加を通じて生きがいや喜びを感じながら、みんなで支え合って暮らしていけるまちづくりを進めるため、障害のある人のための施策の基本的な事項を定める「障害者計画」、生活支援に関する目標値や障害福祉サービスの見込量を定める「障害福祉計画」及び障害のある子どもの生活支援に関する目標値や障害福祉サービスの見込量を定める「障害児福祉計画」を策定します。</li> <li>これらの計画をより良いものとするため、策定に先立ち、計画の素案に対する皆様からの意見(パブリックコメント)を募集しました。</li> </ul>
3 公表方法 (閲覧場所)	<b>【冊子】</b> 社会福祉課、金光総合支所市民生活課及び寄島総合支所市民生活課での閲覧 <b>【電子データ】</b> 市ホームページへの掲載
4 募集期間	令和6年2月6日(火)から令和6年2月20日(火)17時15分まで ※持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで
5 応募対象	(1)浅口市内に在住・在勤・在学の方 (2)浅口市内に事業所などを持つ法人・その他の団体
6 提出方法	「意見提出用紙」に、氏名・住所・連絡先、意見等を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出する。 (1)直接提出 健康福祉部社会福祉課、金光総合支所市民生活課、寄島総合支所市民生活課のいずれかの窓口 (2)郵 送 〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方 2244 番地 26 浅口市健康福祉部社会福祉課 あて (3)F A X 0865-44-7110 (4)電子メール shakaifukushi@city.asakuchi.lg.jp
7 意見の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいたご意見の内容は、同趣旨の意見を取りまとめたうえで、要旨と本市の考えを市ホームページで公開します。ただし、個人が特定できるような内容では公表しません。</li> <li>賛否のみの意見、趣旨の不明瞭な意見、今回の計画策定に関係しない意見については、原則として回答しません。</li> </ul>

◆実施結果  
 意見の受理件数 2件

## 2 意見の内容と市の考え方

No.	1
ご意見	<p>当市では、B型作業所数が多いとは言えず、利用希望者の選択肢が限られています。他市B型作業所利用は送迎範囲やJR利用などでの自己負担金が発生し、やはり選択肢に限りがあります。選択肢拡大の方向に向けての方策をお願いしたいです。</p> <p>【該当箇所:素案61ページ】</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>令和5年11月における就労継続支援B型の利用者数は83人であり、市内にある2事業所を含めた近隣の事業所を利用している実態があります。これら事業所の多くは、送迎サービスを実施しており、通所手段の確保が難しい利用者は、送迎サービスを利用されています。</p> <p>第7期障害福祉計画において、将来的な就労継続支援B型の利用は増加すると見込んでいます。こうした今後の利用ニーズを考慮し、既存の事業所におけるサービス提供体制の確保に取り組むとともに、幅広い事業者の参入を促進することとします</p> <p>また、就労系サービス(就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援)については、公共職業安定所、事業所、企業、学校などの関係機関とのネットワークの構築を図り、障害のある人が希望する就労の実現や就労定着率の向上を目指すこととします。</p> <p>【素案40, 70, 93, 94ページから引用】</p> <p>以上については、計画素案において市の考え方を既に示していることから、計画素案の修正等を行わないこととします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	社会福祉課

No.	2
ご意見	<p>一般企業に就職となっても、企業側担当者の経験不足や、障害理解の低さにより、適切な対応が頂けず、継続困難となる現状が多く、ハローワークでの支援金制度を活用し、より良い人材を担当者に選任頂きたいです。</p> <p>【該当箇所:素案61ページ】</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>計画策定に際して行ったアンケート調査では、「障害のある人が働きやすくなるために、どのようなことが必要だと思いますか」の問いに対して、「職場の上司や同僚に障害への理解があること」と答えた人が42.1%と最も多い結果でした。</p> <p>今後は、公共職業安定所や関係機関と連携しながら、障害者雇用への理解促進や雇用拡大などの働きかけを推進していくこととします。</p> <p>【素案30, 60ページから引用】</p> <p>以上については、計画素案において市の考え方を既に示していることから、計画素案の修正等を行わないこととします。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	社会福祉課